

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 進
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) - 6253 - 7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) - 6253 - 7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長 山田 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社テクノスマート東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 累計期間	第85期 第3四半期 累計期間	第84期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	11,565,504	12,674,684	14,285,406
経常利益 (千円)	1,230,913	1,825,409	1,281,744
四半期(当期)純利益 (千円)	840,311	1,239,330	890,594
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,003,125	1,953,930	1,412,014
発行済株式総数 (千株)	10,821.7	12,401.7	11,471.7
純資産額 (千円)	11,680,164	14,527,684	12,832,662
総資産額 (千円)	19,225,208	24,655,130	19,391,443
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.31	100.74	83.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	99.84	81.60
1株当たり配当額 (円)	8.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	60.8	58.9	66.1

回次	第84期 第3四半期会計期間	第85期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.64	40.90

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4. 第84期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第84期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経済情勢及び業界の概況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国を中心に景気の回復基調が続きましたが、米国政権の通商政策による世界的な貿易摩擦の激化により、先行き不透明な状況で推移しました。国内経済では、緩やかな景気拡大が続きましたが、米中貿易摩擦の深刻化の影響により、景気の減速に対する懸念が広がりました。

このような状況下において、当社では、大きな成長が期待される電気自動車関連への車載用リチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用及び燃料電池用塗工乾燥装置、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルムやタッチパネル用塗工装置、医療材用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。その結果、受注高においては海外における車載用リチウムイオン二次電池やディスプレイ用光学フィルム関連で大型の受注があり、また、売上高においては海外での液晶ディスプレイ用光学フィルム業界での大型の設備投資により、堅調に推移しました。

売上及び損益の概況

売上高は、12,674百万円(前年同期比9.6%増)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が6,582百万円(前年同期比69.8%増)、機能性紙・フィルム関連塗工機器が1,709百万円(前年同期比42.1%減)、エネルギー関連機器が2,971百万円(前年同期比27.9%減)となりました。売上高に占める輸出の割合は、81.5%(前年同期は83.3%)となりました。売上総利益は、2,426百万円(前年同期比37.7%増)、売上総利益率は、19.1%(前年同期は15.2%)となりました。販売費及び一般管理費は、629百万円(前年同期比9.2%増)となりました。営業利益は、1,796百万円(前年同期比51.6%増)、経常利益は、1,825百万円(前年同期比48.3%増)、四半期純利益は、1,239百万円(前年同期比47.5%増)となりました。

受注の概況

受注高は、16,743百万円(前年同期比15.8%増)、その内輸出受注高は、14,015百万円(前年同期比15.7%増)となりました。受注高に占める輸出の割合は、83.7%(前年同期は83.8%)となりました。受注残高は、16,680百万円(前年同期比48.4%増)、その内輸出受注残高は、14,382百万円(前年同期比47.6%増)となりました。受注残高に占める輸出の割合は、86.2%(前年同期は86.7%)となりました。

財政状態の分析

総資産は、24,655百万円(前期末比27.1%増)となりました。これは主に売上債権の増加によるものです。負債は、10,127百万円(前期末比54.4%増)となりました。これは主に仕入債務の増加によるものです。純資産は、14,527百万円(前期末比13.2%増)となりました。自己資本比率は58.9%(前期末は66.1%)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発活動に要した費用は、総額45百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。また、当社は単一セグメントのため、セグメントごとの研究開発活動については記載していません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

個別の受注金額は、中国市場など新興国を最終需要先とした国内企業をはじめ、中国や韓国企業向けでも、国内外の設備メーカーの価格競争はこの数年間大変厳しいものとなっています。また、今後も光学フィルム関連と合わせて、車載用リチウムイオン二次電池の電極やセパレーター及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組みたいと考えております。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えています。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えています。

また、当社は、これまで主力工場である滋賀工場の生産能力増強に取り組んでまいりましたが、工場の老朽化が進んでおり、工場が手狭となっております。そこで、滋賀工場の新築及び増改築を行うことで生産能力増強を図ることを目的に、新株予約権の発行及び行使による資金調達を行っております。

今回の資金調達を、滋賀工場の新築及び増改築並びに機械装置の新規購入及び更新費用に充当することにより、生産能力の拡大が期待できます。また、実験機の新規増設により、顧客からの先端技術の実験要望に応え得る体制を取り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	12,401,720	-	1,953,930	-	1,466,663

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,389,900	123,899	-
単元未満株式	普通株式 5,220	-	-
発行済株式総数	12,401,720	-	-
総株主の議決権	-	123,899	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれています。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	6,600	-	6,600	0.05
計	-	6,600	-	6,600	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,493,281	6,464,801
受取手形及び売掛金	7,830,257	9,912,541
電子記録債権	1,251,324	3,280,952
仕掛品	186,027	431,792
原材料及び貯蔵品	48,456	64,943
その他	34,631	128,258
貸倒引当金	3,679	2,500
流動資産合計	14,840,300	20,280,788
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	717,352	673,192
機械及び装置(純額)	168,825	149,338
土地	2,026,407	2,026,407
その他(純額)	64,969	125,594
有形固定資産合計	2,977,555	2,974,533
無形固定資産	8,394	6,574
投資その他の資産		
投資有価証券	1,351,721	1,093,548
その他	215,770	301,984
貸倒引当金	2,300	2,300
投資その他の資産合計	1,565,192	1,393,233
固定資産合計	4,551,143	4,374,341
資産合計	19,391,443	24,655,130
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,615,297	2,194,570
電子記録債務	1,910,790	4,266,726
1年内返済予定の長期借入金	352,504	172,402
未払法人税等	259,290	378,412
前受金	676,688	1,239,042
賞与引当金	146,939	146,916
役員賞与引当金	40,311	74,905
資産除去債務	-	3,026
その他	204,128	336,297
流動負債合計	5,205,950	8,812,297
固定負債		
長期借入金	194,720	107,821
退職給付引当金	649,377	701,053
資産除去債務	8,898	6,439
その他	499,834	499,834
固定負債合計	1,352,829	1,315,147
負債合計	6,558,780	10,127,445

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,412,014	1,953,930
資本剰余金	1,141,541	1,683,457
利益剰余金	8,680,271	9,481,444
自己株式	3,215	3,215
株主資本合計	11,230,610	13,115,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	490,159	308,034
土地再評価差額金	1,104,033	1,104,033
評価・換算差額等合計	1,594,193	1,412,068
新株予約権	7,858	-
純資産合計	12,832,662	14,527,684
負債純資産合計	19,391,443	24,655,130

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	11,565,504	12,674,684
売上原価	9,803,523	10,248,090
売上総利益	1,761,981	2,426,593
販売費及び一般管理費	576,820	629,734
営業利益	1,185,161	1,796,859
営業外収益		
受取利息	136	147
受取配当金	26,562	31,644
その他	24,823	8,896
営業外収益合計	51,521	40,688
営業外費用		
支払利息	3,052	2,949
株式交付費	-	9,050
その他	2,716	138
営業外費用合計	5,769	12,138
経常利益	1,230,913	1,825,409
特別損失		
固定資産除却損	-	1,787
固定資産売却損	-	2,120
工場建替関連費用	-	12,028
特別損失合計	-	15,936
税引前四半期純利益	1,230,913	1,809,473
法人税等	390,602	570,143
四半期純利益	840,311	1,239,330

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	6,264千円	- 千円
電子記録債権	220,244千円	20,822千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	79,468千円	83,261千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	148,331	14.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	84,760	8.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,231	22.0	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	185,925	15.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

当社が平成30年2月1日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権は、前事業年度終了後、その一部につき権利行使され、平成30年5月21日までに行使が全て完了いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金541,915千円、資本準備金541,915千円増加し、当第3四半期会計期間において資本金が1,953,930千円、資本準備金1,466,663千円となっております。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	79円31銭	100円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	840,311	1,239,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	840,311	1,239,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,595	12,301
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	99円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	111
(うち新株予約権(千株))	(-)	(111)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....185,925千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月10日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノスマートの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。